

県では、平成23年4月の県立病院の地方独立行政法人化に向けて準備を進めています。

今号では、先日開催した第5回法人化委員会の状況についてお知らせします。



第5回 県立病院法人化委員会を開催しました

8月31日(火)に第5回法人化委員会を開催し、今後の法人化に向けたスケジュールを説明するとともに、山口県立病院機構の中期目標等について、御審議いただきました。

法人化のスケジュールについて

今後のスケジュールについては下記のとおりです。

8月	中期目標 法人化委員会 (中期目標素案の審議)	
9月	評価委員会 (中期目標案の審議)	
10月	パブリックコメント(中期目標案への意見) 法人化委員会 (中期目標案の審議)	
11月	評価委員会 (中期目標案に対する意見)	
12月	↓ 県議会(中期目標議案等提出) 中期計画、業務方法書、諸規程	
1月	法人化委員会 (中期計画、業務方法書、諸規程の審議) 評価委員会 (中期計画、業務方法書、諸規程の審議)	
3月	↓ 法人認可申請 ↓ 法人設立認可	
4月	↓ 法人設立	

中期目標・中期計画について

「中期目標」とは、山口県立病院機構が達成すべき業務運営に関する目標です。評価委員会からの意見聴取、県議会の議決を経て、知事が定め、法人に指示します。法人の業務運営の取組方向を定める県の指示書であり、また、法人業務の実績評価を行う場合の基準になるものとして、地方独立行政法人制度において非常に重要なものになります。

「中期計画」とは、中期目標を達成するために、法人自らが定める具体的な計画です。評価委員会からの意見聴取、県議会の議決を経て、知事が認可し、法人が公表することになります。

中期目標（素案）について

今回の委員会では、中期目標（素案）について、委員の皆さんに御審議いただきました。

前文

法人化の背景や法人の使命などを記載しています。

第1 中期目標の期間

平成23年4月1日～平成27年3月31日の4年間

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

法人の業務として、医療の提供や調査・研究、研修に関する内容を定めています。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

経営体制の確立や効率的な業務運営、収入の確保、費用の節減・適正化について定めています。

第4 財務内容の改善に関する事項

目標期間内に経常収支を黒字とすることを定めています。

第5 その他業務運営に関する重要事項

人事や就労環境に関する事項、中期計画での数値目標の設定について定めています。

具体的な内容については、第5回委員会の資料として、医務保険課のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15100/dokuhouka/houzinkaiinkai.html>

審議の概要について

委員の皆さんから、次のような御意見をいただきました。今回の御意見を踏まえ、さらに検討を進めていくこととしています。



主な御意見

- ・前文は法人の展望、ミッションが示される部分で重要である。中期目標は指針であり、その内容は抽象的に示され、これに基づき、法人は自ら実施するための中期計画を定めることとなる。実現可能性のある目標を指示することが必要。
- ・県立病院は法人化後も県民が必要とする医療を提供していくとの観点から、政策医療や県負担金に関する記述を厚くするべき。
- ・総合医療センターは、法人化後も総合病院として4疾病全てをやっていききたい。
- ・こころの医療センターは、司法精神医療や認知症への対応を進めており、これらのキーワードを盛り込むことを検討願う。



《御意見をお寄せください》

県では、県立病院の独法化に関して、職員の皆さんの御意見を受け付けています。皆さんからいただいた御意見・御質問は、できる限りこのニュースレター等を通じてお答えするとともに、法人化委員会において報告するなど、検討に活かしていきますので、忌憚のない御意見をお寄せ下さい。

(提出先: : 各病院事務局に設置の独法化意見箱)

News Letter

～山口県立病院の独法化について～第15号

発行：健康福祉部医務保険課県立病院班

TEL:083-933-2910

FAX:083-933-2939

E-mail: a15100@pref.yamaguchi.lg.jp

